

No	大分類	中分類	小分類	項目	想定する取組内容	誘導基準	協議手法	備考
1	低炭素	建物の省エネ化	建物性能	建物省エネ性能(BEI)	エネルギー負荷の抑制や自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等による、建物の省エネ化実現。	BEIで評価する。 ZEB Ready (Oriented) 達成で最大評価とする。	算出根拠資料の提示	非住宅に適用 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
2	低炭素	建物の省エネ化	建物性能	建物熱負荷抑制性能(BPI)	ペリメータゾーンの性能を向上させることによる、熱負荷の抑制。	BPIで評価する。	算出根拠資料の提示	非住宅に適用
3	低炭素	建物の省エネ化	建物性能	建物省エネ性能(BEI)	エネルギー負荷の抑制や自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等による、省エネ化の実現。	BEIで評価する。 ZEH-M Ready (Oriented) 達成で最大評価とする。	算出根拠資料の提示	住宅に適用 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
4	低炭素	建物の省エネ化	建物性能	建物外皮性能(UA)	外皮の断熱性能を向上させることによる、省エネルギー性能の確保。	省エネルギー基準=0.46 (W/m <sup>2</sup> · K) 以下であること。	算出根拠資料の提示	住宅に適用
5	低炭素	建物の省エネ化	自然エネルギー利用	フリークーリング	寒冷外気を活用し、冷房用の冷熱をつくるシステムを採用することによる、冷房負荷の低減。	・年間を通じ冷却負荷がある用途での採用がなされていること。 ・システムの採用により中間期、冬期の冷房負荷減に寄与する計画であること。	企画提案書または図面の提示	webproによるBEI計算に反映されていないものを対象とする
6	低炭素	建物の省エネ化	自然エネルギー利用	自然換気システム	積極的な自然通風の活用による換気システムの採用による、冷房負荷対応とファン動力負荷の低減。	・主要な居室が自然換気システムを取り入れていること。 ・システムの採用により冷房負荷への対応とファン動力の消費電力減を図っていること。	企画提案書または図面の提示	webproによるBEI計算に反映されていないものを対象とする
7	低炭素	建物の省エネ化	自然エネルギー利用	クール・ヒートトレーニング	外気を直接取り込みますに空調への外気負荷を低減させるクール・ヒートトレーニングの採用による、外気負荷の低減。	・主要な空調対象室がクール・ヒートトレーニングによる外気取り入れ対象となっていること。 ・システムの採用により冷暖房時の外気負荷の低減を図っていること。	企画提案書または図面の提示	webproによるBEI計算に反映されていないものを対象とする
8	低炭素	建物の省エネ化	自然エネルギー利用	雪氷熱利用	雪や氷の自敷地内での有効利用による自然エネルギーの積極的活用。	雪氷熱を有効活用する計画であること。 (例：雪の貯蔵による雪冷房、融解水の雑用水への利用など)	企画提案書または図面の提示	webproによるBEI計算に反映されていないものを対象とする
9	低炭素	建物の省エネ化	自然エネルギー利用	風力発電	自敷地内での風力電力設備の設置と利用による自然エネルギーの積極的活用。	風力発電による電力を活用する計画であること。 (例：蓄電池との連携、照明など)	企画提案書または図面の提示	webproによるBEI計算に反映されていないものを対象とする
10	低炭素	建物の省エネ化	自然エネルギー利用	バイオマス利用	バイオマスの利用による自然エネルギーの積極的活用。	バイオマスボイラーによる温水や熱を活用する計画であること。 (例：暖房・給湯・ロードヒーティングなど)	企画提案書または図面の提示	webproによるBEI計算に反映されていないものを対象とする
11	低炭素	建物の省エネ化	自然エネルギー利用	井水利用	井水の利用による自然エネルギーの積極的活用。	井水を利用する計画であること。 (例：雑用水、散水など)	企画提案書または図面の提示	webproによるBEI計算に反映されていないものを対象とする
12	低炭素	建物の省エネ化	自然エネルギー利用	★独自提案	(自然エネルギー利用に関する独自提案)	例：下水熱利用など	企画提案書または図面の提示	
13	低炭素	建物の省エネ化	高効率機器等の導入	CO <sub>2</sub> 濃度外気量制御	CO <sub>2</sub> 濃度と連動した外気取り入れ制御の採用による外気負荷低減。	主要な居室のCO <sub>2</sub> 濃度による外気取り入れ制御を行うことによる、外気負荷低減を図る計画であること。	企画提案書または図面の提示	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 基準CO <sub>2</sub> 濃度(1,000ppm以下)
14	低炭素	建物の省エネ化	高効率機器等の導入	冷却塔ファンのインバータ制御	冷却塔ファンへのインバータ制御の採用による消費電力の低減。	冷却塔ファンの台数制御又は発停制御等、建物の省エネ化に寄与するよう冷却塔ファンをインバータ制御する計画であること。	企画提案書または図面の提示	
15	低炭素	建物の省エネ化	高効率機器等の導入	デシカント空調システム	デシカント空調システムの採用により、湿度制御等の最適化。	主要な空調対象室がデシカント空調を採用する計画であること。	企画提案書または図面の提示	
16	低炭素	建物の省エネ化	高効率機器等の導入	高効率変圧器	高性能変圧器の採用による、電力量ロスの低減。	「トップランナー変圧器2014」を基準とする。	企画提案書または図面の提示	経産省告示第71号
17	低炭素	建物の省エネ化	高効率機器等の導入	EMS導入	EMSの採用による、建物全体での省エネルギー対策。	EMSの導入により、全館のエネルギー使用状況等を把握し管理する計画であること。	企画提案書または図面の提示	
18	低炭素	建物の省エネ化	高効率機器等の導入	★独自提案	(高効率機器等の導入に関する独自提案)		企画提案書または図面の提示	
19	低炭素	熱エネルギーの面利用	DHC温熱利用	温熱利用率	年間温熱負荷に対する地域冷暖房などの温水利用	年間温熱負荷の80%以上を地域冷暖房で賄う計画であること。	算出根拠資料の提示	DHCインフラの無い場所では適用外
20	低炭素	熱エネルギーの面利用	DHC温熱利用	冷熱利用率	年間冷熱負荷に対する地域冷暖房などの冷水利用	年間冷熱負荷の80%以上を地域冷暖房で賄う計画であること。	算出根拠資料の提示	DHCインフラの無い場所では適用外
21	低炭素	低炭素電力の利用	低炭素電力の利用	電力のCO <sub>2</sub> 排出係数	電力利用によるCO <sub>2</sub> 排出減のため、低炭素・再エネ由来電力を採用する計画となっている。	基準値以下であること。	企画提案書または計画概要の提示	比較基準は2012年電力会社のCO <sub>2</sub> 排出係数とする
22	強制	電力自立機能の強化による業務継続性向上	自立分散電源の拡充	業務継続につながる自立分散電源の確保	業務継続に必要な電力を72時間以上確保。	①安全確保 ②衛生機能確保 ③移動手段確保 ④基幹業務継続	企画提案書または図面の提示	
23	強制	電力自立機能の強化による業務継続性向上	自立分散電源の拡充	環境負荷低減に寄与する非常用電源	低炭素なエネルギー源や再エネの導入につながる非常用電源の整備。	・天然ガスなど低炭素なエネルギー源による非常用発電機の整備 ・再エネ等の導入につながる蓄電池等の整備	企画提案書または図面の提示	
24	強制	電力自立機能の強化による業務継続性向上	電力供給の強化	2回路受電	電力供給を強化し、業務継続性向上につながる受電計画である。	・ループ受電での計画 ・スポットネットワーク受電での計画 特高の場合	企画提案書または図面の提示	

25	強制	電力自立機能の強化による業務継続性向上	★独自提案		(業務継続性向上につながる独自提案)	例: 入居者要望に応じた予備電源準備 例: 公開空地への非常用電源整備	企画提案書または計画概要の提示	
26	強制	まちの強靭化	発災時の機能確保	建物の耐震性	発災時の在館者等の安全確保のため、建物健全性を維持する、法で定められた耐震性能を上回る性能の確保。	①制振工法あるいは耐震基準値の125%以上の耐震性能 ②免震工法あるいは耐震基準値の150%以上の耐震性能	企画提案書または計画概要の提示	国交省告示H18第184号第185号 建築物の耐震改修の促進に関する法律 国交省大臣官房官庁営繕部「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」
27	強制	まちの強靭化	発災時の機能確保	水の供給継続	発災後、在館者等の衛生確保のため、水の供給が継続される計画となっている。	・非常用電源による給水の継続 ・受水槽などへの緊急遮断弁設置	企画提案書または計画概要の提示	都市再生安全確保計画
28	強制	まちの強靭化	発災時の機能確保	熱の供給継続	発災後、在館者等の安全を確保するため、温熱の供給が継続される計画となっている。	・DHC接続や、非常用電源による空調継続体制の構築	企画提案書または計画概要の提示	
29	強制	まちの強靭化	発災時の機能確保	非常用備蓄	発災後、入居者等の安全を確保するための非常用備蓄品(食料・飲料水・毛布 等)を確保し、維持管理される計画となっている。	・入居者等への非常用備蓄と、維持管理の計画 ・簡易トイレ、簡易暖房などの備蓄	企画提案書または計画概要の提示	
30	強制	まちの強靭化	帰宅困難者対応	一時滞在施設への誘導情報の提供	自敷地内に帰宅困難者が発生した場合に、スマーズにて一時滞在施設へ誘導を行うため、効果的な情報提供を行うことができる計画となっている。	・行政機関からの一時滞在施設開設情報入手手段確保 ・館内情報発信機能の整備など	企画提案書または計画概要の提示	帰宅困難者対策ガイドライン
31	強制	まちの強靭化	帰宅困難者対応	一時滞在施設としての位置付け	一時滞在施設として、札幌市都市再生安全確保計画への位置付けがなされる計画となっている。	①札幌市都市再生安全確保計画への位置付け ②福祉避難スペースの確保など、要配慮者(高齢者・障害者・乳幼児)への配慮	企画提案書または計画概要の提示	札幌市都市再生安全確保計画の計画範囲に適用
32	強制	まちの強靭化	★独自提案		(まちの強靭化につながる独自提案)	例: 非常に情報提供可能なモニター等設置	企画提案書または計画概要の提示	
33	強制	防災性向上	地域連携	入居者(企業)との連携	入居者(企業)との継続的な対話機会の創出や連絡体制を構築し、防災意識の向上に努めることを計画となっている。	・非常時連絡体制の構築 ・防災訓練の実施	企画提案書または計画概要の提示	札幌市都市再生安全確保計画 帰宅困難者対策ガイドライン
34	強制	防災性向上	地域連携	周辺地域との連携	周辺地域との連絡体制の構築や、共同での避難訓練などにより、防災性向上に務める計画となっている。	・周辺地域との非常時連絡体制の構築 ・周辺地域共同での防災訓練の実施	企画提案書または計画概要の提示	札幌市都市再生安全確保計画 帰宅困難者対策ガイドライン
35	強制	防災性向上	ルール等策定	防災マニュアルの作成	防災マニュアルを作成し、入居者(企業)と共有する計画としている。または周辺地域と連携した防災マニュアルの作成を行う計画となっている。	・防災マニュアル等の作成(建物単体) ・地域防災マニュアル等の作成	企画提案書または計画概要の提示	札幌市都市再生安全確保計画 帰宅困難者対策ガイドライン
36	強制	防災性向上	ルール等策定	災害時エネルギー供給ルール策定	災害時のエネルギー供給について、エネルギー供給会社とのルール作りなどを進める計画となっている。	・非常時供給に関する協定等の締結	企画提案書または計画概要の提示	札幌市都市再生安全確保計画 帰宅困難者対策ガイドライン
37	強制	防災性向上	★独自提案		(防災性の向上につながる独自提案)	例: 防災セミナー等の定期的な受講	企画提案書または計画概要の提示	
38	快適・健康	健康増進に向けた歩きやすいまちづくり	ひとの回遊を促す機能	ユニバーサルデザインの採用	多様な建物利用者を想定し、効果的なユニバーサルデザインの採用がされている。	①建築物移動円滑化誘導基準に適合していること。 ②多様なひとの利用を想定した空間環境がデザインされていること。	企画提案書または計画の提示	高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律 ユニバーサルデザイン行動計画2020 都心におけるオープンスペースガイドライン
39	快適・健康	健康増進に向けた歩きやすいまちづくり	ひとの回遊を促す機能	ストリートファニチャー設置	歩行者が歩む空間として、敷地内にベンチやテーブルが効果的に設置されている。	札幌市の都心におけるオープンスペースガイドラインの記載内容を踏まえた整備計画となっていること。	企画提案書または計画概要の提示	都心におけるオープンスペースガイドライン
40	快適・健康	健康増進に向けた歩きやすいまちづくり	ひとの回遊を促す機能	情報案内	回遊性の向上を促す情報を案内するためのサイネージ等が整備されている。	①周辺資源等への回遊を促す情報の発信を行う計画となっていること。 ②回遊性の向上につながる情報などを映像と多言語音声で発信するサイネージ等の計画がされていること。	企画提案書または計画概要の提示	
41	快適・健康	健康増進に向けた歩きやすいまちづくり	賑わいの創出	公開空地の利活用計画	公開空地の効果的な利活用による賑わい創出のため、実際の利活用を想定した計画がある。また利活用状況を想定し、必要なインフラ整備が行われている。	・公開空地の利活用までを想定した計画であること ・利活用状況を想定したインフラ計画 ・エネルギー源は低炭素エネルギーであること ・冬季間の利活用を促すイベント等計画	企画提案書または計画概要の提示	
42	快適・健康	健康増進に向けた歩きやすいまちづくり	賑わいの創出	公開空地の維持管理計画	公開空地が適切に維持管理されるよう、自主的な維持管理計画が策定されている。	・公開空地の維持管理に関する計画の策定など(維持管理の主体が誰であるか 等の整理)		
43	快適・健康	健康増進に向けた歩きやすいまちづくり	賑わいの創出	周辺地域との連携	回遊性の向上を促す情報発信やイベント等の取組について、周辺地域と連携して実施する計画がある。計画は継続的な対話機会の創出や連絡体制の構築を考慮した計画となっている。	・周辺地域(町内会、商店街組合、エリアマネジメント組織など)との協議連絡体制の構築 ・周辺地域と連携した情報発信の計画	企画提案書または計画概要の提示	
44	快適・健康	健康増進に向けた歩きやすいまちづくり	★独自提案		(健康増進に向けた歩きやすいまちづくりへの支援につながる独自提案)		企画提案書または計画概要の提示	
45	快適・健康	札幌らしい季節感のある屋外空間の創出	緑化・グリーンインフラ	緑化率	札幌市みどりの保全と創出に関する条例に基づき、敷地内の緑化に積極的に取り組んでいる。	①緑化率10%以上15%未満(優健、再開発レベル) ②緑化率15%以上30%未満 ③緑化率30%以上(風致地区レベルの緑化)	企画提案書または計画の提示	札幌市緑の保全と創出に関する条例
46	快適・健康	札幌らしい季節感のある屋外空間の創出	緑化・グリーンインフラ	みどりの効果的な配置	沿道からの緑視率向上につながる、アイレベルでの効果的な緑化を行っている。	①主要道路以外に面した緑化 ②主要道路に面した單一種による緑化(高木のみ、生垣のみ 等) ③主要道路に面した複数種による緑化(高木+地被類または中低木等の組み合わせによる緑化)	企画提案書または計画の提示	札幌市みどりの基本計画
47	快適・健康	札幌らしい季節感のある屋外空間の創出	緑化・グリーンインフラ	みどりの機能の活用	みどりが持つ機能を捉え、樹木による緑陰の形成や親水施設等によるヒートアイランド抑制や雨水流出抑制につながる取組を行っている。	みどりの持つ機能を組み合わせた計画であること 【取組の例】 ・緑陰空間形成のための高木等の樹木の配置 ・雨水流出抑制のための施設(雨水浸透緑化等) ・ヒートアイランド抑制のための親水空間等の整備(噴水、保水性舗装等) 等 ①高木等による緑陰のみ ②①のほか1つの組み合わせ ③①のほか2つ以上の組み合わせ	企画提案書または計画の提示	札幌市みどりの基本計画
48	快適・健康	札幌らしい季節感のある屋外空間の創出	積雪寒冷地の特徴をとらえた整備	質の高いみどりの空間づくり	四季の変化を感じる植栽の採用や、夜間景観の創出につながる取組を行っている。	札幌市の都心におけるオープンスペースガイドラインの記載内容を踏まえた整備計画となっていること。	企画提案書または計画の提示	都心におけるオープンスペースガイドライン

49	快適・健康	札幌らしい季節感のある屋外空間の創出	積雪寒冷地の特徴をとらえた整備	雪と共生する空間づくり	敷地内に雪の堆積場所を確保することに加え、人が雪と接し、楽しむことができる空間の整備を行っている。	①誰もが安心かつ快適に利用できるよう、落雪への対策や雪堆積に留意した広場計画 ②雪の美しさを見せる仕掛けや、雪に触れ合う空間の計画	企画提案書または図面の提示	都心におけるオープンスペースガイドライン
50	快適・健康	札幌らしい季節感のある屋外空間の創出	積雪寒冷地の特徴をとらえた整備	屋外歩行環境の向上	冬季の歩行環境向上のため、ひとが歩く場所へのロードヒーティング整備が行われている。使用されるエネルギーは低炭素なものを活用している。	低炭素なエネルギーを用いた、歩行動線を考慮したロードヒーティングの整備	企画提案書または図面の提示	
51	快適・健康	札幌らしい季節感のある屋外空間の創出	★独自提案		(札幌らしい季節感のある屋外空間を創出する独自提案)		企画提案書または計画概要の提示	
52	快適・健康	四季を通じて快適に過ごせる屋内滞在空間の創出	快適な屋内環境創出	屋内滞在空間の空調計画	人が滞留する空間を想定し、快適な屋内環境が保たれるよう空調計画が行われており、使用されるエネルギーは低炭素なエネルギーを活用している。	札幌市の都心におけるオープンスペースガイドラインの記載内容を踏まえた整備計画となっていること。	企画提案書または図面の提示	都心におけるオープンスペースガイドライン
53	快適・健康	四季を通じて快適に過ごせる屋内滞在空間の創出	屋内空間への潤いの創出	屋内緑化	屋内空間への潤いを創出し、快適な屋内滞在空間となる計画となっており、エネルギー利用がある場合は低炭素なエネルギーを活用している。	・屋内緑化は、日照条件や維持管理計画を踏まえ、適切な植栽計画であること。 ・親水空間等の整備	企画提案書または図面の提示	「クリーンの効用を活かしたスペースづくり事例調査」農林水産省施設園芸振興室 都心におけるオープンスペースガイドライン
54	快適・健康	四季を通じて快適に過ごせる屋内滞在空間の創出	屋内空間への潤いの創出	内装木質化 木造建築化	地域木材を活用した内装計画や、木造建築の計画となっている。	地域ならではの素材を取り入れることで、地域住民からの愛着が得られたり、地域らしい景観の形成に繋がる計画となっていること。	企画提案書または図面の提示	科学的データによる木材・木造建築物Q&A（林野庁）
55	快適・健康	四季を通じて快適に過ごせる屋内滞在空間の創出	★独自提案		(四季を通じて快適に過ごせる屋内空間を創出する独自提案)		企画提案書または計画概要の提示	